

史跡玉川上水及び名勝小金井（サクラ） 整備活用のための作業説明会

- 1 開 会
- 2 東京都水道局 境浄水場長 挨拶
- 3 東京都水道局・東京水道(株)・東京都教育庁・小金井市出席者自己紹介
- 4 史跡玉川上水整備活用計画（改定版）
～ 江戸の史跡を守り 未来へつなぐ ～の概要について
- 5 植生管理作業等について
名勝「小金井(サクラ)」モデル区間及びヤマザクラ並木整備区間の概要
樹木診断調査の実施 / 害虫による枯死（ナラ枯れ）対策
水道局からのお願い
- 6 玉川上水・小金井サクラ整備事業について
- 7 質疑応答
- 8 閉 会

整備活用計画（改定版）の概要について

平成21年に策定した「史跡玉川上水整備活用計画」に基づき、水道局では法面・水路や樹木を管理などを進めてきましたが、これらの整備に引き続き取り組むとともに、樹木のナラ枯れ被害や台風等による倒木被害といった新たな課題にも対応する必要があります。

こうしたことから、引き続き江戸・東京の発展を支えてきた史跡を守り、将来に引き継ぐため、水道局では、令和7年1月に「史跡玉川上水整備活用計画（改定版）～江戸の史跡を守り 未来へつなぐ～」を策定しました。

計画の期間及び区間

項 目	内 容
対象期間	令和6年度中から令和15年度まで（おおむね10か年）
対象区間	中流部（小平監視所から浅間橋までの約18km）

整備活用計画（改定版）の概要について

ゾーニングの導入

- 法面の形状や植生等の視点から、中流部を7つのゾーンに区分しました。
- ゾーンごとの特徴や課題に対応した施策及び管理方針に基づき、保存整備や植生管理を実施していきます。



【地図出典】地理院タイルに、橋りょう名称等を追記して作成

整備活用計画（改定版）の概要について

水路及び法面の保全

- 優先整備区間を設定して計画的に管理するとともに、定期的なモニタリング調査を実施します。
- 倒伏に伴い法面を崩落させるおそれの高い樹木等を伐採するため、一定の基準を設定しました。



素掘り法面を保護するための工事

名勝「小金井（サクラ）」並木の保存

- 名勝を管理している東京都教育庁や地元自治体との協議の上、被圧樹木のせん定・伐採を実施するとともに、要望に応じて補植適地を提供します。



ヤマザクラを中心とした並木の様子

整備活用計画（改定版）の概要について

活用整備

- 説明板での二次元コードの活用等により、情報を充実化させます。
- 玉川上水の歴史等をテーマとする講演会を実施するなど、史跡玉川上水への理解を深めていただくための取組を実施していきます。



説明板

整備活用計画（改定版）の概要について

植生管理

- 枯損木等の伐採、せん定等による安全性等の確保、樹木の点検等による倒木対策を実施します。
- ゾーンごとの特徴に対応した樹木及び林床の管理を行い、生物多様性の保全に努めるとともに、環境変化に対するモニタリングを実施します。



ナラ枯れ被害木

【改定計画における植生管理方針（小金井市域）】

	中流部全域	
課題	・台風等による倒木 ・アズマネザサ等のササ類等の繁茂による林内のやぶ化	
管理方針	・樹木の健全度や自然環境の変化をモニタリング ・枯損木の優先的伐採、越境樹木等のせん定 ・樹林の若返り、明るい雑木林形成のための抜き切り、間伐等 ・定期的な下草刈り、状況に応じたササ刈り、クズなどの除去を実施 ・可能な限り重要種の保全に配慮	
	ゾーン③	ゾーン④
課題	・高木が繁茂して既存のヤマザクラを被圧	
	・大径木化の進行	・伐採樹木の萌芽がヤマザクラを再被圧
管理方針	・関係機関と協議の上、ヤマザクラの被圧樹木をせん定・伐採	
	・大径木化の抜き切り	・萌芽から成長した樹木をせん定・伐採

整備活用計画（改定版）の概要について

- 計画改定に当たり、玉川上水中流部に生息・生育している動植物の状況を把握するため、令和4年度から5年度にかけて中流部全域を対象とした自然環境調査を実施し、令和7年度には区画調査を実施しました。
- 今後も、玉川上水中流部の自然環境の変化を把握するため、改定計画に基づき、以下の調査を実施します。

名称	頻度	概要
自然環境調査	10年程度ごと	<u>中流部全域を対象として</u> 、生息・生育する動植物の基礎的データを収集
区画調査	3年程度ごと	<u>各ゾーンに調査地点を設定し</u> 、自然環境調査よりも短いスパンで植物や昆虫等を対象とした調査を実施

区画調査の結果について

- 各ゾーンに調査地点を設定し、第1回の区画調査を令和7年度に実施しました。
- 調査により得られた情報も活用しつつ、改定計画に基づく維持管理を実施します。

【令和7年度区画調査結果(小金井市域)】

ゾーン	林床	樹木	生物種
ゾーン③	・ササ群落の侵入、 優占が見られ、草本 層の種多様性はやや 抑制傾向	・20m超の高木が比 較的多く、上層木の 存在が特徴	植物106種、昆虫類90種、 鳥類10種を確認 【重要種】 植物3種(アマナ、カンゾウ、ニンソウ) 昆虫2種(ハグロトンボ、ヒカゲチョウ) 鳥類1種(オナガ)
ゾーン④	・高茎草本群落やサ サ群落が広く分布	・桜並木として整備さ れ、高木層はサクラ 類で構成	植物138種、昆虫類98種、 鳥類13種を確認 【重要種】 植物3種(アマナ、カンゾウ、ニンソウ) 鳥類2種(カワセミ、ウグイス)

小金井市域における
植生管理作業等について 及び
水道局からのお願い

(1) 植生管理作業の詳細

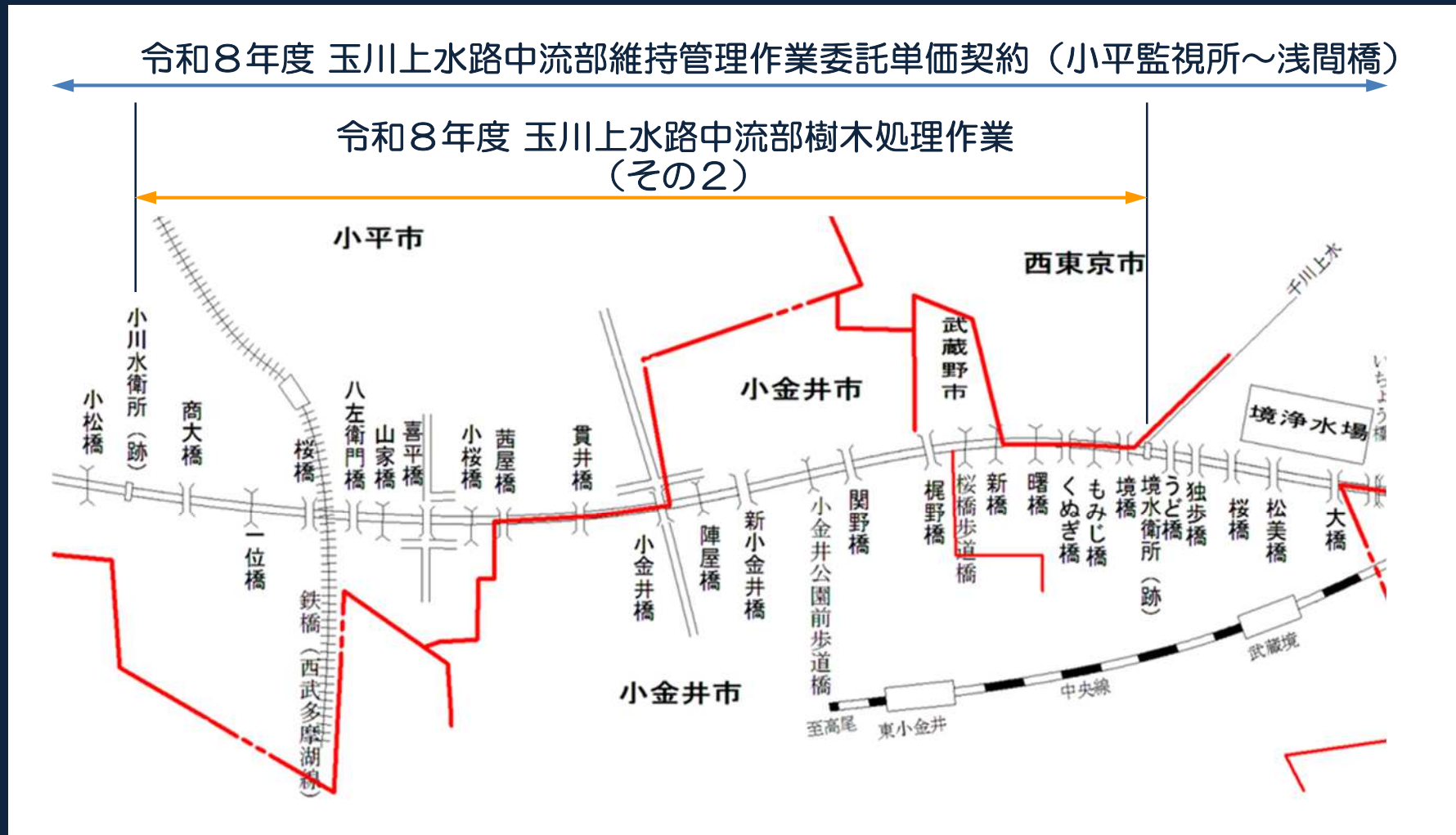
(2) 名勝「小金井（サクラ）」モデル区間
及びヤマザクラ並木整備区間の概要

(3) 樹木診断調査の実施

(4) 害虫による枯死（ナラ枯れ）対策

（１）植生管理作業の詳細

- 令和8年度 玉川上水路中流部維持管理作業委託単価契約（受託者（株）ジンダイ）
- 令和8年度 玉川上水路中流部樹木処理作業（その2）（未契約 R8.9～R9.3 予定）



植生管理作業の実施について

作業範囲内で以下の事象に該当する場合、樹木の伐採、せん定及び下草刈り等を実施します

- 1) 台風、強風等による倒木や枯死した木
- 2) 法面・法肩に生育する大径木
- 3) 樹木診断調査で不健全と判断された木
- 4) 草木の成長による周辺住宅や歩行者、通行車両等への影響
- 5) 警察、道路管理者等からの指示 等

※ 状況により、緊急で作業を行う場合があります。

※ 本作業は、主に『維持管理作業委託単価契約』で実施しますが、
2) については、樹木処理作業にて、大半を実施する予定です。

※ 水路柵内の樹木等でお気づきの点がありましたら、ご連絡下さい。

1) 台風、強風等による倒木や枯死した木

【桜橋（武蔵野市）付近】



倒木により緑道及び車道の一部を遮断

【岩崎橋（杉並区）付近】



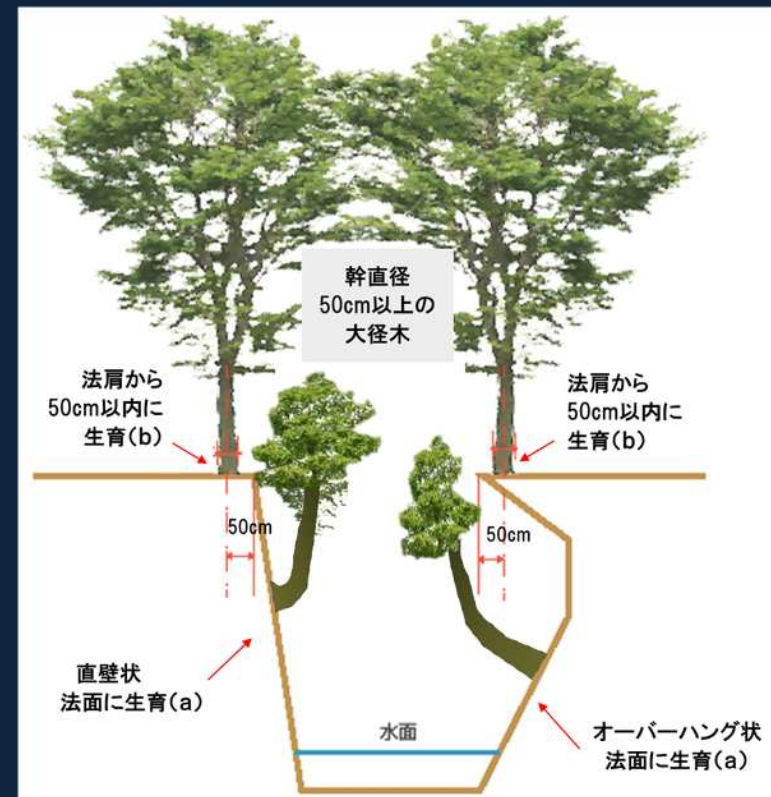
緑道側に倒木、侵入防止柵を損傷

2) 法面・法肩に生育する大径木

法面への影響や倒伏した場合の周囲への被害を考慮し、以下の①及び②を満たす幹直径50cm以上の樹木を伐採の対象とします。

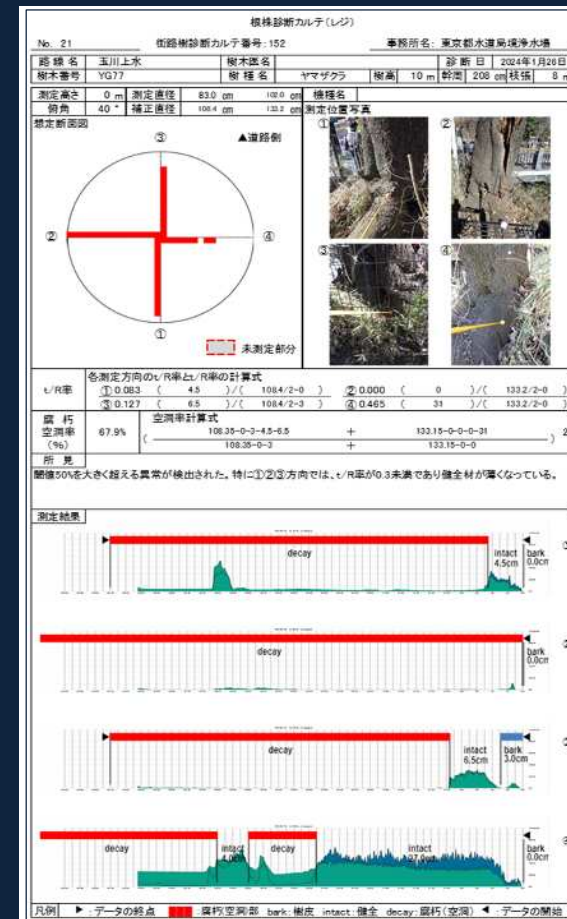
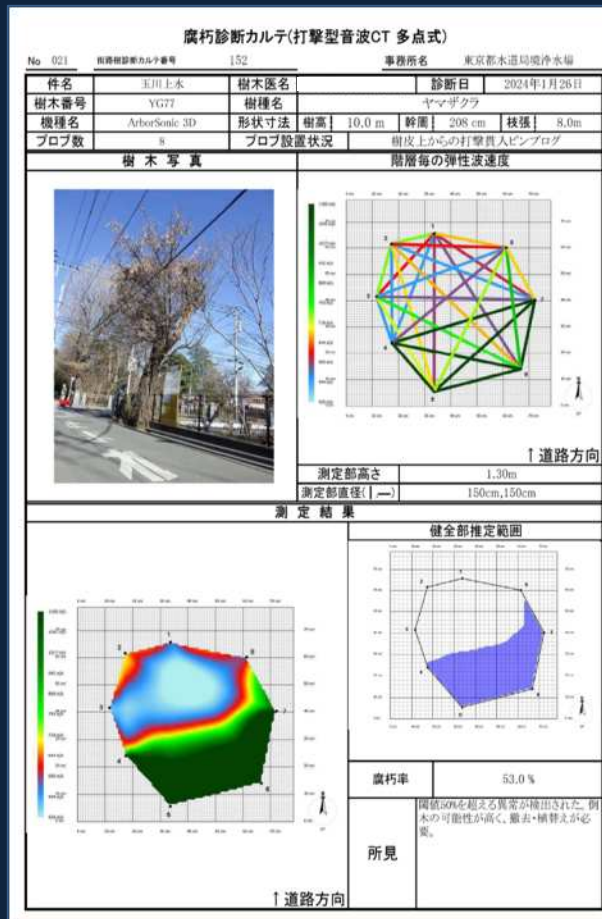
①周囲の法面が、直壁状、または、オーバーハング状

②法面に生育(a)、または、幹の中心部が法肩から50cm以内に生育(b)



3) 樹木診断調査で不健全と判断された木

「街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）」に基づく、樹木の空洞確認及び根株の腐朽診断等の結果や、倒木・枝折れが発生した際の影響等を踏まえ伐採を判断



4) 草木の成長による周辺住宅や歩行者、通行車両等への影響

《三鷹橋（三鷹市）下流右岸》

【実施前】



【実施後】



樹木処理作業の実施にあたって

- 令和8年度 玉川上水路中流部樹木処理作業（その2）（未契約 R8.9～R9.3 予定）

緊急時の倒木処理等を除き、作業前（概ね4週間前）に、現地近傍の橋に『看板』を設置して、『お知らせ』や『作業工程』等を掲示



対象樹木の事前周知について

作業を実施する『樹木』には、

作業内容（伐採：赤 基本(強)せん定：黄 軽せん定：青）
により、テープの色を分けてお知らせ致します。

《明示テープのイメージ》

作業開始の約4週間前を
目途に明示テープを貼付け



赤色：伐採



黄色：基本(強)せん定



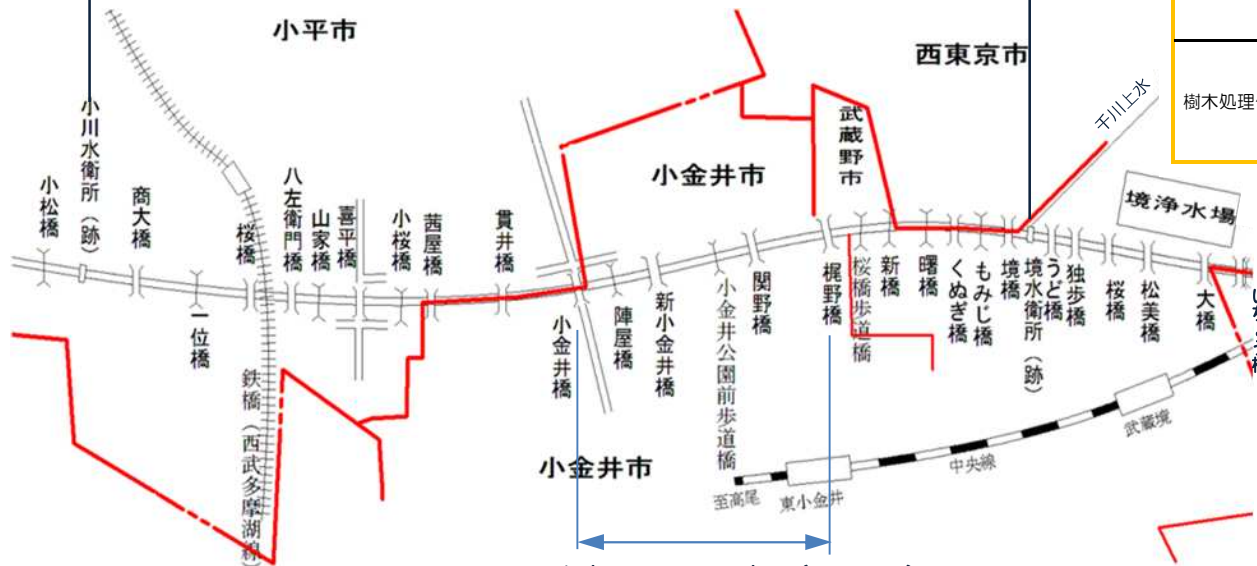
青色：軽せん定

※ 樹木処理作業の点でお気づきなことがありましたら、ご連絡下さい。

植生管理（ ● 下草刈・維持管理作業スケジュール） （ ● 樹木処理作業スケジュール）

令和8年度 玉川上水路中流部維持管理作業委託単価契約 （小平監視所～浅間橋）

令和8年度 玉川上水路中流部樹木処理作業 （その2）



7月上旬～7月下旬（1回目）
10月下旬～12月下旬（2回目）
2月上旬～2月下旬（3回目）

区 分		施工時期
小金井市域	小金井橋～梶野橋（1回目）	R8.7月上旬～7月下旬
	小金井橋～梶野橋（2回目）	R8.10月下旬～12月下旬
	小金井橋～梶野橋（3回目）	R9.2月上旬～2月下旬
		R8.9月下旬～

※ 除草作業において、要望等を受けた際には、適宜対応させていただきます。

区 分	作業内容	施工時期
樹木処理作業（その2）	下草刈り	R8.9月下旬～12月中旬
	樹木処理	R9.1月上旬～3月上旬

(2) 名勝「小金井（サクラ）」モデル区間 及びヤマザクラ並木整備区間の概要

名勝「小金井（サクラ）」モデル区間 及びヤマザクラ並木整備区間の概要

- 新小金井橋～関野橋間
名勝「小金井（サクラ）」の
モデル区間整備
(平成22～24年度)
- 小金井橋～新小金井橋間
及び
関野橋～梶野橋間
ヤマザクラ並木整備
(平成26～令和2年度)



小金井サクラ区間における作業目的、対応

【整備活用計画（改訂版）から抜粋】

1) ヤマザクラを被圧する樹木への対処

- ・被圧している樹木のせん定及び伐採より、生育環境の改善を図っていく
- ・せん定及び伐採後の樹木が再度、大径木化する前にせん定等を行うことで、生育環境を維持

※東京都教育庁、小金井市と協力して実施

2) ヤマザクラの補植

- ・ヤマザクラの補植適地の提供（フェンス内）
- ・水路及び法面の保全にも配慮しながら、被圧する樹木の切り株から発生した萌芽のせん定、及び下草刈り

※草刈り作業にあたっては、野草の開花時期等に配慮

1) ヤマザクラを被圧する樹木への対処

《新小金井橋下流》（モデル区間）

【実施前】



【実施後】



2) ヤマザクラの補植適地の提供（下草刈り実施状況）

《平右衛門橋上流右岸》（モデル区間）

【実施前】



【実施後】



2) ヤマザクラの補植適地の提供（下草刈りによる植生回復）

- ・下草刈りの継続実施により、絶滅危惧種等の植生が回復傾向



ノジトラノオ ※1

その他、ニリンソウ、クサボケ等の
群生も確認



キツネノカミソリ ※2

※1 環境省レッドリスト2020（絶滅危惧Ⅱ類）

※2 東京都の保護上重要な野生生物種（絶滅危惧Ⅱ類）

(3) 樹木診断調査の実施

- 令和8年度 玉川上水路中流部樹木診断委託（その2）（受託者 (有)湘南花卉園緑地）
（R8.7～R8.11） 約50本程度調査予定



（３）樹木診断調査の実施について

- 令和４年度に、玉川上水路中流部（約18km）の現況調査に併せて、樹木医による樹勢調査を実施

※調査対象は、約9,000本（幹の直径が10cm以上の樹木）

※判定基準は、街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）に準拠

- 上記の樹勢調査の結果から、「被害が見られる」と判定された樹木（約800本）について、樹木の空洞確認及び根株の腐朽診断等の調査を実施（令和５年度は、約200本実施済）

（令和８年度は、３案件に分割し、約250本実施予定）

※ 令和6、7年度は契約不調により未実施



診断結果や倒木・枝折れが発生した際の影響等を踏まえ
伐採の是非を判断

外観診断



●根元の揺らぎの確認



●木槌打診音の異常の確認



●樹皮欠損の有無の確認

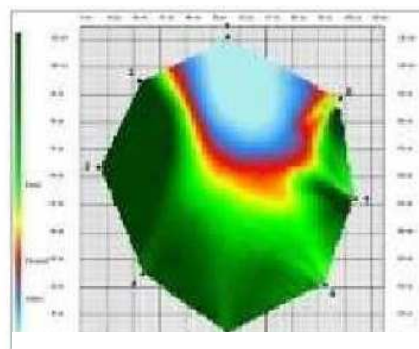


●キノコの有無の確認

機器診断



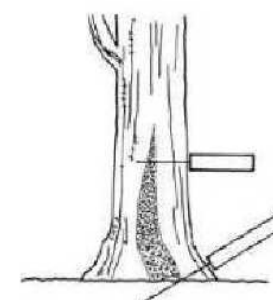
○ 機器設置状況



○ 応力波到達時間から画像処理された想定断面図



○ 貫入抵抗測定器での測定状況



○ 水平にも斜めにも
しようにできる

（４）害虫による枯死（ナラ枯れ）対策

- 近年、カシノナガキクイムシ（通称：カシナガ）が媒介する「ナラ菌」への感染により、ナラの木のカ枯死（ナラ枯れ）が増加

⇒ 水路内及び近隣の公園等への感染拡大防止が必要



【ナラ菌への感染によりナラ枯れした木】

感染拡大防止として、カシナガが木に侵入、もしくは、羽化後に他の木へ移動するのを防止するため、樹齢の低い樹木を選定し、根元部に樹脂系薬剤を塗布

塗布（9月迄に約30本を実施予定）



【作業状況】

（５）水道局からのお願い

- ◆ フェンス内は危険ですので、許可無く立ち入らないで下さい。
- ◆ 水路内に魚やカメを放流する事はしないでください。
また、見つけても餌を与えないでください。
- ◆ 管理用地内（フェンス内）に植物を植えないでください。
- ◆ ゴミの不法投棄等を見つけた場合は、下記まで連絡をお願いします。

《連絡先》

東京水道株式会社 小平事業所

Tel 042-534-0960